

平成19年度 静香苑環境施設組合一般会計補正予算 (第1号)

平成19年度静香苑環境施設組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,413千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149,137千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成19年12月17日 提出

静香苑環境施設組合
管理者 植田 忠行

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 使用料及び手数料		23,600	233	23,833
	1. 使 用 料	23,600	233	23,833
3. 繰 越 金		1	3,180	3,181
	1. 繰 越 金	1	3,180	3,181
歳 入 合 計		145,724	3,413	149,137

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		80,987	3,413	84,400
	1. 総務管理費	80,646	3,413	84,059
歳出合計		145,724	3,413	149,137

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料	23,600	233	23,833
3. 繰越金	1	3,180	3,181
歳入合計	145,724	3,413	149,137

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	80,987	3,413	84,400				3,413
歳出合計	145,724	3,413	149,137				3,413

2. 歳 入

(第2款) 使用料及び手数料

(第1項) 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 衛生使用料	23,600	233	23,833	1. 保健衛生使用料	233	使用料
計	23,600	233	23,833			

(第3款) 繰越金

(第1項) 繰越金

1. 繰越金	1	3,180	3,181	1. 繰越金	3,180	繰越金
計	1	3,180	3,181			

3. 歳 出

(第2款) 総務費

(第1項) 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	80,646	3,413	84,059				3,413	3. 職員手当	208	・ 時間外勤務手当
								4. 共済費	25	・ 職員共済組合負担金
								25. 積立金	3,180	・ 元金
計	80,646	3,413	84,059				3,413			